

第28回栗東市中小企業振興会議 会議概要

■日時： 令和2年12月3日（木） 午後1時30分～午後2時30分

■場所： 栗東市役所2階第1会議室

■出席： 《委員》

清水 憲委員（会長）、近藤 宏一委員（副会長）、田中 義信委員、杉本 浩志委員、
山本 良人委員、岡 敦哉委員、高野 正勝委員、野原 快斗委員

《オブザーバー》

栗東市商工会担当

《事務局》

商工観光労政課長、商工観光労政課事務局担当

■欠席： 松永 五九雄委員、清水 久輝委員

1. 開会

（商工観光労政課長）

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

（清水会長あいさつ 省略）

4. 報告事項

（1）商工振興ビジョン後半期ロードマップに係る進捗状況について（資料1）

○事務局説明（省略）

【おもな意見交換】

→特になし

5. 協議事項

（1）新型コロナウイルス感染症の影響に対する商工関連の取り組み等について（資料2）

○事務局説明（省略）

【おもな意見交換】

→特になし

（2）新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた

商工振興ビジョン後半期ロードマップの今後の方向性等について（案）（資料3）

○事務局説明（省略）

【おもな意見交換】

委員： これまでの緊急対策として実施されてきた国や県、市の給付金等の受給、また、国主導で政策的に実施されている金融機関からの融資を借りていることにより、資金潤沢

になっている事業者もいるのではないか。緊急事態宣言が出されていた頃の状況から、資金需要も落ち着いてきており、そのような事業者は一息ついているように感じている。

本来であれば、このような時期にこそ、新規事業の検討、既存事業の拡大、事業転換等に取り組むべきであるが、手元資金に余裕があるように感じてしまっており、そのような取り組みを実施していない事業者も多い。融資資金を返済する据置期間が終わる際には、元金返済も始まることから資金繰りに困る事業者も出てくるのではないか。

後半期ロードマップの今後の方向性の1つ目である「中小企業・小規模事業者の経営の継続と安定化への支援」については、このような現状から緊急対策として実施した資金的な支援を引き続き行うことは、一時的な延命措置にしかならない可能性もある。次の2つ目の「地域経済の再活性化に向けたさらなる支援」について、市内の消費再喚起、ビジネスマッチング等として事業自体へ支援するような、地域経済の再活性化策に重点をおいて取り組むべきではないか。

事務局： 今年度は、新型コロナウイルス感染症により事業継続に大きな影響を受けた事業者に対して迅速な支援が必要であったことから、給付金や補助金施策を中心に実施している。

来年度は、事業者に直接資金を支給するような事業ではなく、プレミアム付商品券事業のような、市内外の消費者を対象とした市内経済の活性化に繋がる施策を中心に実施していきたいと考えている。

また、資料2の栗東市小規模事業者事業継続応援給付金事業のアンケート調査結果からも、給付金や補助金が必要と答えている事業者も未だに多く、給付金や補助金の施策も必要に応じて実施できるように検討をしたい。今回実施したアンケート調査については、事業者の状況を定点観測して把握するために、再度アンケート調査を実施して、今後の施策に活かしていく。

委員： 5つ目の柱として追加していくとのことだが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援策については、既存の主要な4つの柱におけるそれぞれの具体的施策にも関連するものもあるが、具体的にどのようなイメージで追加していくように考えているのか。

事務局： 確かに、既存の主要な4つの柱におけるそれぞれの具体的施策にも関連するものもあるが、既存の柱の枠組みに事業として追加して溶け込ますことも考えたが、別の主要な柱として整理するほうが全体的なロードマップとしては理解していただきやすいのではないかと考えている。現在、具体的な施策の詳細は検討中であるが、意見をいただきながら取りまとめていきたい。

委員： 新型コロナウイルス感染症が数年で収束することを想定した施策を実施するだけでなく、新型コロナウイルス感染症に関連する施策と、既存のロードマップに位置付けた施策を切り離して並行で検討していく必要がある。給付金や補助金制度といった資金的な関連施策のみを中心に実施しても、事業者にとっては延命化措置になるだけの可能性がある。新型コロナウイルス感染症の発生以前から、既に課題や問題として対応が必要なことに対して、中長期的な視点を持って取り組んでいかなければ、街として衰退化していくことも考えられる。

また、国や県の補助金制度等を基本にして独自の上乗せ制度を実施することも重要

であるが、別に市独自の制度を創設しても良いのではないか。例えば、国の小規模事業者の定義について、従業員の人数要件が業種によって異なることから、補助制度の対象となる範囲に差が生じている。市独自の要件で給付金や補助金制度等を創設すればその狭間も埋められるのではないか。

事務局： 商工振興ビジョン後半期ロードマップの各施策について、新型コロナウイルス感染症の緊急施策を実施していたことから、当初の計画通りに取り組めていない施策も多い。この施策について、市として取り組まなければいけないと考えており、後半期ロードマップの計画期間を1年延長して事業に取り組んでいくのか、後半期ロードマップの計画期間は延長せずに残りの期間で事業に取り組んでいくのかといったことも含めて、この会議において意見をいただいて取りまとめていきたい。

委員： プレミアム付商品券事業の実施スケジュールについて、夏頃に商品券の使用が開始される予定となっているが、経済対策というのであれば少しでも早く年度当初に開始できるほうが効果的であると考えているが、何か理由があるのか。

事務局： 市の当初予算については、市議会3月定例会の議決を経てからでなければ事業に本格的に着手できないことから、新年度が始まる4月になってから実際の動きが始まることになる。4月が準備期間、5月以降から店舗募集を実施していくスケジュールとなる。なお、予算を伴わない事務手続きについては、年度末まででも可能な限り進めて、少しでも早く事業に着手していきたいと考えている。

会長： プレミアム付商品券事業の概要（案）については、まだ事務局での検討段階の素案であるが、現在実施している「りっとう元気アップ応援券事業」に変わる市内経済活性化策を継続的に実施していく必要がある。このプレミアム付商品券事業は、20%のプレミアム率で、例えば2億円のプレミアム額で商品券を発行した場合、その6倍の12億円の経済効果があると言われている。「りっとう元気アップ応援券事業」のような地域振興券事業については、プレミアム付商品券事業ほどの経済効果はないが、市民生活の下支えという1番の目的を実現するために、市民全員に券を配布するという事業になった。

(3) その他

○事務局説明

- ・ご意見シートを添付しているため、会議後に意見等あれば記入していただきたい。
- ・次回2月上旬から中旬頃の開催を予定しているため、日程調整の際にはご協力いただきたい。

6. 閉会

(近藤副会長 あいさつ 省略)